

2023年度  
事業計画書

事業名

盲導犬事業 〈公1〉

社会適応推進事業 〈公2〉

管理部門 〈法人会計〉

自：2023年 4月 1日

至：2024年 3月31日

公益財団法人北海道盲導犬協会

札幌市南区南30条西8丁目1番1号

## 盲導犬事業 〈公益目的事業1〉

(2023年4月1日 ～ 2024年3月31日)

### ■ 盲導犬の育成・貸与事業

#### 1. 盲導犬訓練・貸与に関すること

1) 視覚障がい者への盲導犬貸与目標を11頭とする。

※盲導犬申込者（2023年2月時点）11名（代替者4名、新規申込者7名）

2) 2024年度の盲導犬訓練基準認定目標を11頭とし、15頭前後の訓練犬に対して、より充実した訓練を行う。

3) 盲導犬ユーザーのサポート体制を安心・安全の観点から強化する。

・新型コロナウイルス感染予防に対応する指導体制を継続する。

・ハーネスおよび盲導犬の啓発表示の改良を行う。

・ユーザーサポート担当として、貸与3年度目以降の盲導犬ユーザーのフォローアップ・相談業務のサポートを充実させる。

4) 訓練士・指導員の養成カリキュラムの改訂に引き続き取り組み完成させるとともに訓練士・指導員の養成を進める。

#### 2. 繁殖に関すること

1) 2024年度に15頭前後の訓練犬が確保できるように出産頭数60～75頭（出産件数15腹前後）を計画する。

2) 繁殖犬として新たに5～8頭（ラブラドル5～6頭、ゴールデン2頭）を確保して、繁殖犬の質の維持・向上に努める。

3) アジアガイドドッグスブリーディングネットワーク（略称：AGBN）のGD-Bartテストに積極的に取り組み、AGBNが目指すアジア地域全体の盲導犬

の育種改良に協力する。

- 4) 繁殖犬飼育委託ボランティアに向けた年間繁殖計画の説明会を実施する。
- 5) 引退繁殖犬（繁殖犬を引退していて12歳になる前の犬）に対して、処遇変更の明確化、定期健康検査の実施など、ケアの充実を図る。

### 3. パピーウォーキングに関すること

- 1) 2024年度 訓練犬・繁殖犬適性評価対象となる子犬を50～55頭委託する。
- 2) パピーウォーカーを対象とした飼育講習会を実施する。
  - ・委託終了までの間に、講習会を5回、および家庭訪問を3～4回実施してパピーの飼育指導にあたる。

### 4. ケネル・老犬ホームに関すること

- 1) 老犬飼育委託家庭への定期訪問を行い、高齢犬の飼育環境を整えるアドバイスを充実させる。また、老犬来所の機会に犬の健康状態を把握し個々に合ったケアの充実を図る。
- 2) PR犬の委託制度を確立させる。
  - ・短期委託、老犬委託とは別に犬舎生活からの飼育環境改善のため長期委託制度の実現を確立させる。
- 3) 担当職員間による業務分担を行う。
  - ・更に担当内容を広げ、個々の業務習得に努める。
- 4) 引退犬飼育者向けの介護動画を作成する。
  - ・老犬飼育のための心構えを事前にご理解いただくため。
- 5) 犬舎作業ボランティア、老犬ボランティアの充実を図る。

- 6) 年間を通してワクチン関係や慰霊式等の準備を計画的に進め、すみやかに実施していく。

## 5. 研修に関すること

- 1) 外部研修の活用により、職員のスキルアップを図る。
  - ・視覚障害リハビリテーション基礎講習会の受講
  - ・全国盲導犬施設連合会加盟施設職員相互研修会の参加
  - ・IGDF国際セミナーの参加
  - ・その他、オンライン研修会の情報収集と活用
- 2) 国内関係施設の見学・情報収集を行い、業務改善に活かす。

## 6. 犬具飼料等の頒布に関すること

- 1) 盲導犬ユーザー、飼育ボランティアの負担を軽減するため犬具・飼料を低価格で仕入れ頒布する。
- 2) 盲導犬ユーザー、視覚障がい者に歩行補助具・日常生活用具の情報提供と頒布により日常生活を支援する。

## ■ 普及啓発事業

### 1. 盲導犬の普及啓発に関すること

- 1) 視覚障害者向け盲導犬体験会（個別型、訪問型、宿泊型、サロン型、他団体と連携型）を実施する。
- 2) Twitterを活用して、視覚障害者や関係団体、一般向けに情報を発信する。
- 3) 飲食店・宿泊施設・医療機関等向けに盲導犬受入れの理解を図ることを目的とした講習会を開催する。

- 4) 教育機関、福祉事業者、自治体等が実施する盲導犬講習会に講師派遣を通じて、盲導犬と視覚障がい者の正しい知識と理解を深めることを目的とした講習会を実施する。
- 5) 関係団体・商業施設・支援企業等の協力を得て盲導犬啓発キャンペーン活動を実施する。
- 6) 「もっと知りたい盲導犬！（仮題）」を札幌市内で開催し、盲導犬と身体障害者補助犬法についての理解と啓蒙を図る。
- 7) 個人を対象としたオンライン見学会を継続し、コロナ禍で中止してきた施設見学会を再開する。
- 8) イベントへの参加機会の増加を見越し、盲導犬の普及啓発目的のオリジナル商品を製作して、盲導犬育成事業に対する理解と協力を繋げる。
- 9) 広報誌「北の盲導犬だより ミーナ」を年2回各20000部発行する。

## ■ 調査研究事業

### 1. 調査・研究に関すること

- 1) 帯広畜産大学との効率的育成技術の共同研究に協力するとともに今後の在り方を検討する。
- 2) A G B Nが取り組む期待育種価算出プログラムの精度向上に協力する。

## ■ その他事業

### 1. 財源確保に関すること

- 1) サポート会員の新規会員目標は200名とする。また、サポート会員に対して計画的な継続支援依頼を行うとともに、個人マンスリー会員の拡大に向けた取り組みを行う。

- 2) 募金箱設置店への募金訪問回収と送金依頼を計画的に実施し財源確保を行う。また、新規設置目標は200件とする。その他、既存設置店の設置状況を随時確認し、適切な募金箱管理を行う。
- 3) 街頭募金活動を実施し、財源の確保、盲導犬の啓発、協力者の拡大を図る。
  - ・活動予定場所：IKEUCHI GATE前、北海道どさんこプラザ札幌店
  - ・活動予定日数：IKEUCHI GATE前7回×2日、帯広市内1回（9/10）  
どさんこプラザ札幌店内3回（7月・12月・2月）×3日、
- 4) 継続支援ツールとして年表カレンダーの作成・協賛企業の募集・配布を行い、継続率向上に繋げる。

## 2. 関連団体との協力連携に関すること

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会、認定NPO法人全国盲導犬施設連合会、北海道盲導犬ユーザーの会、その他各地域にある当協会盲導犬使用者の会の各事業に協力する。

## 3. その他

車両更新計画に基づき、訓練車両1台（軽自動車）の民間助成金申請を行う。

## 社会適応推進事業 〈公益目的事業2〉

(2023年4月1日 ～ 2024年3月31日)

### 1. 生活訓練の実施に関すること

1) 短期入所訓練を実施する。実施回数及び指導数は、10回、15～20名とする。

また、新規訓練希望者は5名を目標とする。

開催日程予定

第1回 4/ 3～ 4/14、第2回 5/15～ 5/26、第3回 6/12～ 6/23

第4回 7/17～ 7/28、第5回 8/21～ 9/ 1、第6回 9/18～ 9/29

第7回 10/16～10/27、第8回 11/13～11/24、第9回 12/ 4～12/15

第10回 1/15～1/26

2) 通所及び訪問による指導を行う。指導数は月5ケースとする。

※通所及び訪問による指導ケース数は、各受講者の訓練期間により変動するため、月単位で同時に受け入れ可能な訓練ケース数を示した。

3) 入所訓練は終了毎、訪問・通所訓練は3ヶ月毎にケース会議を行い、訓練達成度の確認及び評価と今後の計画を決定する。

### 2. 視覚障害リハビリテーションの普及啓発に関すること

1) 当協会の盲導犬事業、生活訓練事業を啓発するために、過去3年間に実施していない地域を中心に道内で相談セミナーの開催を計画する。

2) 当協会の盲導犬事業及び生活訓練事業の利用者の拡大に繋げるために、道内の視覚障がい者・関係者の依頼に対応して、計画的に個別相談を実施する。

3) 盲導犬使用希望者、生活訓練受講希望者を顕在化するため、ロービジョン

ケアの集まりや視覚障がい者団体の行事等に参加し、盲導犬・生活訓練に関する情報提供を行う。また、団体等の要請に応じて開催・運営に協力する。

(参考)

○「ロービジョンケアの集まり」とは、視覚障がい者と歩行訓練士、視能訓練士などの専門職が自由に相談や意見交換を行う場で、札幌、旭川、帯広の3ヵ所で行われている。受障後間もない方の参加もありピアカウンセリングの場としての役割もある。

○ここでいう「視覚障がい者団体」とは、主に札幌市視聴覚障がい者情報センター、札幌市視覚障害者福祉協会、北海道視覚障害者福祉連合会を指す。

- 4) 「第2回ロービジョンケア講習会」を北海道眼科医会と共同で開催（2023年7月15日予定）し、道内の視覚障がい当事者及び医療・福祉・教育等の関係者に視覚障害リハビリテーションを普及啓発する。
- 5) ロービジョンケアを実施する医療機関を中心に日常生活用具展示会及び相談会を継続して実施し、視覚障害リハビリテーションの普及啓発に取り組む。
- 6) 道内の移動支援従事者や同行援護従事者を対象としたフォローアップ研修をオンライン等の活用も含めて実施し、視覚障がい者の外出を支援し、地域との繋がりを深める。
- 7) 生活訓練受講者に協会行事や訓練・日常生活用具等の情報を提供し、生活訓練の再受講のきっかけづくりを行う。



## 管理部門 <法人会計>

(2023年4月1日 ~ 2024年3月31日)

1. 理事会・評議員会・三役会により、効果的に法人業務の意思決定等を行う。
  - 1) 理事会は、年3回を予定する。
  - 2) 評議員会は、年2回を予定する。
  - 3) 三役会、経営会議は毎月開催する。
  
2. 施設整備を段階的に進める。
  - 1) 犬舎・トレーニング室の冷房設備設置を段階的に進める。新たな試みとして資金の一部はクラウドファンディングを活用する。
  - 2) 訓練棟エレベーター更新工事
  - 3) 本棟訓練棟外壁等改修工事
  - 4) 本棟火災報知器更新工事
  - 5) 本棟訓練棟施設保全計画書の更新
  
3. 新規採用職員は指導部2～3名を計画する。
  
4. 人事評価制度の構成再設計と賃金見直しを行う。
  
5. 犬の飼養管理ガイドラインの運用を行い、犬の適正な飼育に努める。